

■ 今後の進め方

1 検討体制

(1) 鎌倉市本庁舎等整備委員会

新たな本庁舎等の整備に向けた検討に当たり、学識経験者、知識経験者及び公共的団体が推薦する者により構成する「鎌倉市本庁舎等整備委員会（以下「整備委員会」という。）」を設置したものです。

(2) 庁内検討体制

庁内検討体制を組織し、整備委員会の検討に併せて本庁舎等の整備の庁内検討を進めていきます。

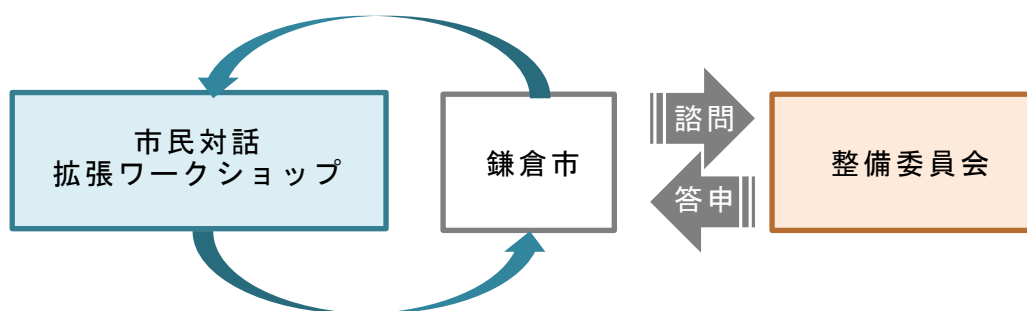
(3) 市民対話と拡張ワークショップ

本庁舎等整備の検討に当たって、今年度は、基本構想の策定に市民の目線や感覚を取り入れ、課題について共有するとともに、市民が考える多様な意見の聴取を目的として、市民対話を開催します。また、更に広く市民意見等を取り入れるため、拡張ワークショップを開催予定です。

(4) 検討体制のイメージ

市民対話及び拡張ワークショップを通じて、市民の感覚や感性を丁寧に引き出すとともに、それを紡ぎ合わせて整備委員会に報告します。

市民対話と整備委員会との情報共有を密にすることで、双方の活動が有機的に結びつきながら、今年度の最終成果を結実させます。この一連の過程を通じて、参加する市民の方々が、本庁舎等の整備やまちづくりを自分ごととして感じていただけるような取り組み方で進めます。



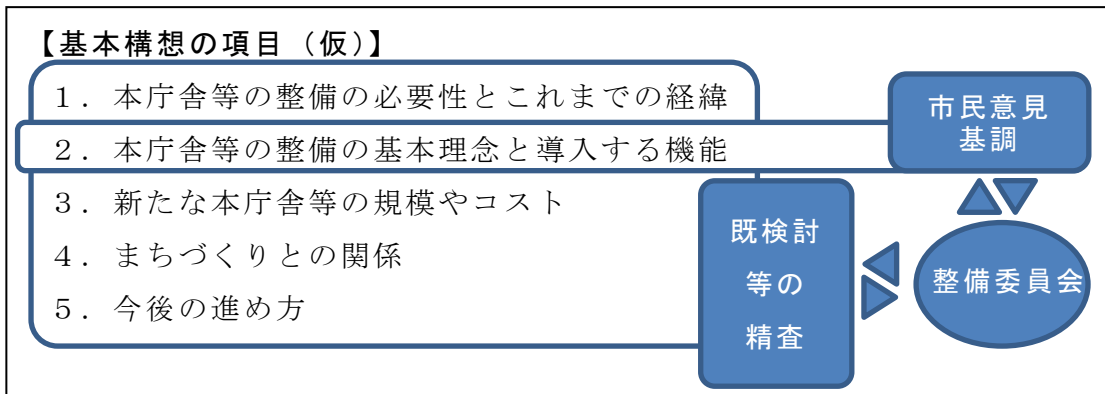
2 今年度の検討について

(1) 基本事項

今年度は、新たな本庁舎等の基本構想に関して調査審議していただきます。

(2) 検討内容と整理の方向性

基本構想は、市民対話での意向を踏まえ、「市民がつくる基本構想」を基調とした基本構想に対して、整備委員会の考えと照らし合わせます。



(3) スケジュール

整備全体のスケジュールを捉えつつ、今年度のスケジュールに沿って、並行する市民対話の開催による市民意見を整備委員会の検討に生かせるよう開催してまいります。

表 整備全体のスケジュールイメージ（次年度以降は想定によるものです）

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018) (1年目)	H31 (2019) (2年目)	H32～ (2020～) (3年目)	H34頃～H37頃 (2022～2025) (5年目頃～7年目頃)
本庁舎の築年数	築46年	築47年	築48年	築49年	築50年	築51年～	築52～54年程
本庁舎整備に向けた取組	本庁舎機能更新に係る基礎調査	本庁舎整備方針策定(移転決定)	本庁舎移転先決定	本庁舎整備基本構想の策定	本庁舎整備基本計画の策定	基本設計～実施設計	着工・完成 →供用開始(開庁)

表 今年度のスケジュール（案）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
整備委員会	第1回 8/2 論点整理と進め方	第2回 9/12 論点の調査審議	第3回 10/24 論点の調査審議	第4回 11/21 パブコメ案に対する調査審議			第5回 2/7 策定案に対する調査審議	
鎌倉市	e-モニターアンケート	諮問	追加アンケート	パブコメ案の作成 パブコメ案の確定	パブコメ		策定案の作成	策定
市民対話	第2回 8/4 本庁舎のありたい姿	第3回 第4回(拡張) ありたい姿と機能	第5回 まとめ					

3 論点整理（案）

（1）本庁舎等の整備の基本理念と導入する機能

本庁舎のありたい姿などについて行う市民対話の意見等を貴重としつつも、導入機能の過不足や更なる議論を要する項目などを論点とします。

（2）新たな本庁舎等の規模やコスト

再整備の必要性はありながらも、財政負担を最小限にしなければならないため、整備する規模やコスト、コストに関連する整備手法を論点とします。今年度行う精査に加え、次年度以降の精査のポイントなどを捉えることで、よりコンパクトで低コストの本庁舎等整備に向けて、次年度の取組となる基本計画の策定や事業手法調査の実施に生かします。

（3）その他

刻々と変化する社会情勢や環境の変化を踏まえ、既検討・整理した事項についても論点とします。